

記入例 転勤

●転勤等により特別徴収継続の場合

受付印 給与支払報告書 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

七尾市長あて 令和 年 月 日提出		所在地 七尾市〇〇町△△番地	特別徴収義務者 指定番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9	個人番号又は 法人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
給与支払者 (特別徴収義務者) 七尾市〇〇町△△番地	氏名 (名称) 〇〇〇株式会社 七尾支店	連絡先 氏名 税務 花子 電話 0767 (53) 8412	給与係	
宛名番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1	特別徴収税額 (年税額) 円 6月分 9,300 円 7月分以降 9,200 円	(イ) 徴収済額 円 6月分 6 円 7月分以降 55,300 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 円 55,200	異動年月日 3・11・28
個人番号 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3	フリガナ ナナオ イチロウ	氏名 七尾 一郎	異動の事由 1.退職 2.転勤 3.休職 4.死亡 5.就職 6.その他	異動後の徴収方法 ①特別徴収継続 ②一括徴収 (事業所で残額を まとめて徴収) ③普通徴収 (個人納付へ切替) ④ 月分から 特別徴収
住所 (1月1日現在の住所…必ず記入願います) 七尾市袖ヶ江町イ部25番地	新住所 (給与の支払いを受けなくなった後の住所) 同上	退職時までの 給与支払額 円 控除社会 保険料 額	赤枠内を記入 してください。	

2 1 新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先
※印の欄は七尾市で記載するため、届出者において記載する必要がありません。

給与所得者の転勤等により、新勤務先で特別徴収を継続する場合に記入する欄です。

◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは	新特別徴収義務者 (新勤務先)	所在地 〒920-8577 金沢市広阪〇丁目△番地	特別徴収義務者 指定番号 5 6 7 8 9 1 2 3 4
月割額 9,200 円を 12 月分 から徴収するよう連絡済です。	フリガナ 氏名 (名称) 〇〇〇株式会社 本店	連絡先 担当者 石川	電話 076 (123) 4567

七尾市の指定番号がある場合は記入し、ない場合または不明な場合は未記入のまま提出してください。

◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合	異動者印	徴収予定	
一括徴収の申出日 令和 年 月 日		徴収予定月日 月 日	一括徴収した税額は (上記(ウ)と同額) 円 月分 で納入します。 (月 日 納期限分)

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市記入欄	退職	転勤	休職	死亡	就職	一括	その他
	決定	開始	処理				
年度							
年度							